

年末年始の運航スケジュールについて

年末年始の期間中（平成27年12月30日～平成28年1月4日まで）、一部の便を運休します。また、年末年始のダイヤ並びに就航船舶の一部が変更になりますので、次の運航スケジュールをご参照のうえ、ご利用ください。

ご利用のお客様におかれましては、大変ご不便をお掛けしますが、ご理解くださるようお願いいたします。

	日 付			29	30	31	1	2	3	4	5
	便	ダイヤ	船舶/曜日	火	水	木	金	土	日	月	火
函館発	6	9:10	大函丸	○	○	×	×	×	×	○	○
	10	16:30	大函丸	○	○	○	○	○	○	○	○
大間発	5	7:00	大函丸	○	○	×	×	×	×	○	○
	5	8:10※	大函丸			○	○	○	○		
	9	14:10	大函丸	○	○	×	×	×	×	○	○

※12/31～1/3の間は、5便のダイヤが変更となります。

【お問合せ】津軽海峡フェリー株式会社

臨時福祉給付金の申請受付期間の延長について

消費税の引き上げに際し、今年度も実施されております「臨時福祉給付金」の申請受付期日を平成28年1月29日(金)まで延長します。

すでに対象と思われる方には申請書などを送付しておりますが、支給要件を今一度ご確認ください。

【臨時福祉給付金】

- ・支給対象者 平成27年度分の住民税が課税されていない方
※平成27年度の村民税（均等割）が課税されている方の扶養親族などとなっている場合や生活保護制度の被保護者となっている場合は対象外です。
 - ・支給額 対象者一人につき6千円
- 詳しくは、広報さい9月号折り込みのパンフレット「臨時福祉給付金のお知らせ」をご覧ください。

【お問合せ】住民福祉課 福祉・健康推進係 担当：内田

県税の納税証明書の交付申請について

官公庁の入札参加資格審査申請、建設業許可申請、所得税確定申告、金融機関の融資申込みなどのため、県税（法人県民税・事業税・地方法人特別税、個人事業税など）の納税額または未納額がないことの証明書が必要な方は、次の書類などをご準備の上、県税部窓口にて交付申請してください。

1 本人申請の場合

- (1) 申請書（県税部窓口へ備付。県のホームページからもダウンロードできます。）
- (2) 納税義務者の印鑑（法人の場合は代表者印）
- (3) 本人確認ができる書類（運転免許証など顔写真付のものは1枚、顔写真のないものは2枚）
- (4) 手数料 一通につき400円分の県証紙

2 代理人申請の場合

前記1(1)・(2)のほか、

- (5) 納税義務者の自署押印（実印）による委任状
- (6) 代理人の印鑑
- (7) 代理人の本人確認ができる書類（運転免許証など顔写真付のものは1枚、顔写真のないものは2枚）

納税証明書は、納税者のみなさんの大切な情報を証明するものですので、窓口での確認を厳格に行っております。ご理解をお願いします。

※ 郵送による交付申請もできますので、詳しくは県税部までお問合せください。

【お問合せ】下北地域県民局県税部 納税管理課 ☎22-8581 内線203